

個人情報・調査実施等に関する同意書

夕張市結婚新生活支援事業補助金(以下「補助金」という。)の交付を受けるにあたり、次の事項について同意します。

- 1 夕張市が、現に申請者及び配偶者が補助金申請日において夕張市に住民登録をしていることを公簿により確認すること。
- 2 夕張市が、申請者が婚姻した人、婚姻届出した年月日及び婚姻から引き続き夕張市に住民登録していることを確認すること。
- 3 夕張市が、本市において賦課された申請者及び配偶者に係る市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険料及び保育料(保育所、幼稚園、学童クラブ)の補助金申請日以降における納入状況の調査をすること。
- 4 夕張市が、申請者の世帯が生活保護世帯であるかどうか、また、生活保護世帯であった場合は住宅扶助を受けていないかどうかを補助金申請日以降において調査すること。
- 5 夕張市が、申請者及び配偶者が暴力団員であるかどうかを北海道札幌方面栗山警察署長に照会すること。
- 6 夕張市が上記1から5までを確認した結果、該当しない場合は補助金の交付申請を取り下げること。
- 7 夕張市が必要に応じて、申請者の婚姻後の状況(引き続き夕張市に住民登録をしていること)等必要な調査をすること。
- 8 補助金の交付決定後、住宅賃貸借に係る補助を受けている場合において対象期間内に転居した場合は交付決定を取消し、既に補助金を交付されている場合はその全部または一部を返還させる場合があること。
- 9 交付決定後に申請内容が事実と相違した場合は、交付決定を取り消し、既に補助金を交付されている場合は当該補助金を遅滞なく返還すること。

平成 年 月 日

夕張市長 様

住所 夕張市

申請者氏名

印

配偶者氏名

印